

《報告1》

地域公共交通会議開催要請の経緯と
豊能町地域公共交通会議設置要綱の
改正について

①巡回バスの見直し

町財政状況の悪化



財政再建計画(H22~26の5カ年計画)

- ・無料乗車証の廃止
- ・バスの買替え(2台)見送り



豊能町巡回バスの見直し案



パブリックコメント

H23. 2

豊能町地域公共交通社会実験計画

②社会実験実施と検証、さらなる見直し

豊能町地域公共交通社会実験計画
(バス運行とデマンド運行計画)



地域公共交通会議の協議
(地域の実情に応じた乗合旅客運送の実施協議)



H23. 7~

社会実験運行の開始



実績やアンケート等による検証

さらなる見直し⇒社会実験後の地域公共交通計画

③要綱の改正

【改正のポイント1】

「豊能町地域公共交通社会実験運行計画」実施協議

これまでは…

「町運営有償運送の必要性及び旅客から收受する対価に関する事項」を協議



福祉運送
「おでかけくん」



これからは…

「**地域の実情に応じた乗合旅客運送の実施協議**」を追加

(※上記の協議に必要な委員の追加が必要となる)



社会実験運行

【改正のポイント2】

社会実験後の地域公共交通計画の策定に向けた検討体制

①社会実験の目標値の設定

バス、デマンドの利用者数、収支率等、見直し基準の設定

②社会実験実績値等の収集

- ・バス、デマンドの実績(利用者数、収支率、利用状況等)
- ・鉄道、阪急バス等民間路線の実績(状況分析や、社会実験運行の影響など)
- ・アンケート(社会実験運行の利用状況、評価、民間路線の利用状況など)

③さらなる見直しの検討・・・町の実情に応じた交通の検討

- ・町による運行の必要性の検討／財政規模に応じた運行の検討
- ・民間路線の活用
- ・その他の手段



【地域公共交通計画】としてとりまとめ

- ・社会実験運行後の体制
- ・町による運行を実施又は実施しない根拠
- ・数年単位で見直し

【地域公共交通計画のイメージ】

- 社会実験運行の評価
- 町の公共交通の現状と課題の整理

- ・社会実験運行の実績
- ・当初目標の達成度
- ・他の交通への影響
- ・その他の課題

- 計画の基本方針
- 計画の区域
- 計画の目標

- ・社会実験後の交通施策の実施計画
- ・課題に対応した目標と目標値の設定

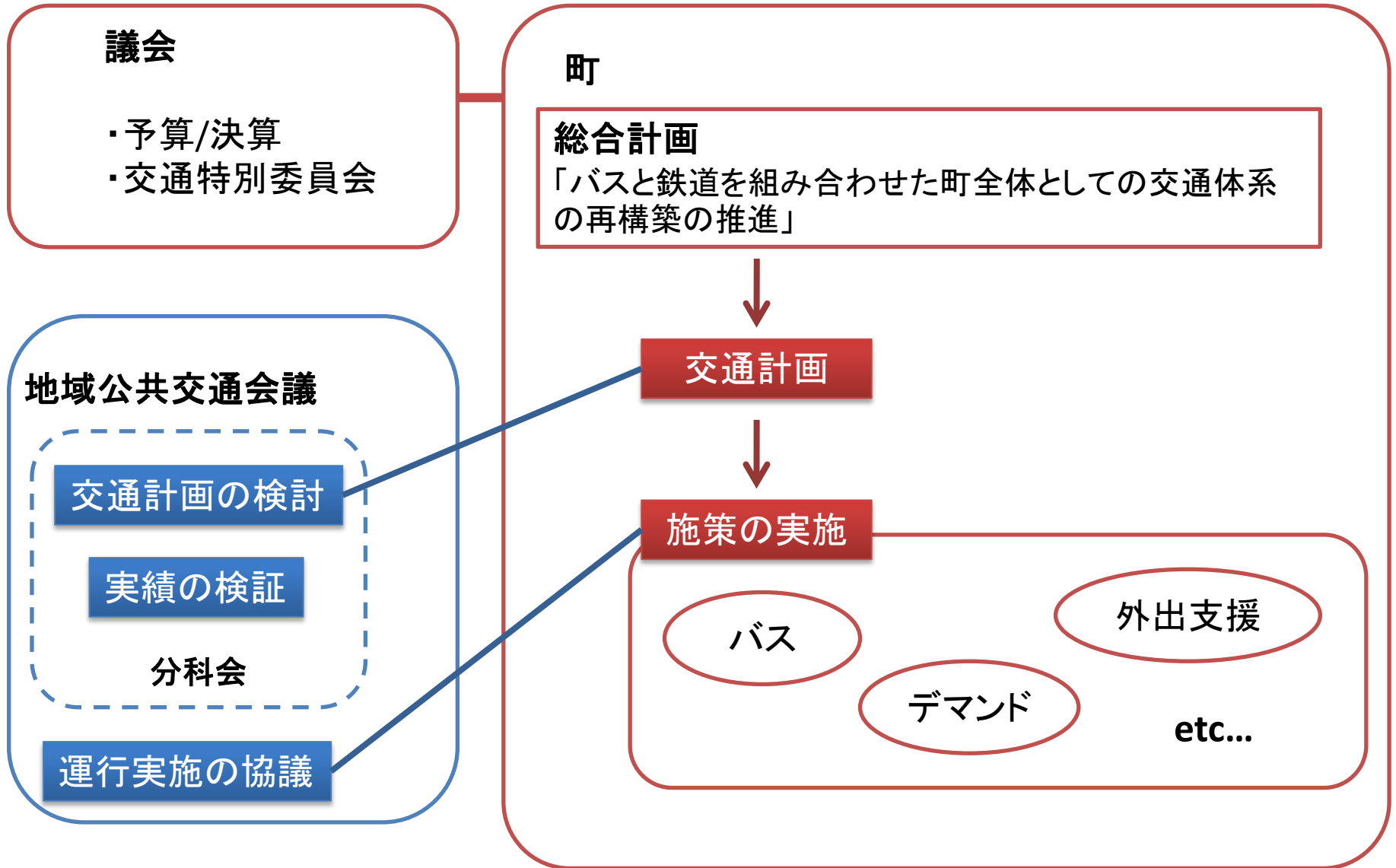
- 事業及び事業主体
- 事業内容

- ・事業を実施する場合の内容
- ・「事業」は運行だけでなく、モビリティマネジメント等の施策も含む

- 計画期間

- ・定期的な見直しを行うために、期間設定を行う

【交通施策実施体系のイメージ】



○検証体制に求められるもの

- ・客観性、公共性の確保
- ・関係者の連携
- ・より専門的、現実的な協議体制



地域公共交通会議分科会での検討

実務的な検討を頻繁に行う必要があり、交通会議での検討は困難



- ・下部組織として分科会を設置
- ・実務担当者で構成(町・事業者・運輸局等・学識)
- ・分科会で協議した内容を交通会議に報告し、協議する